

「富山県立大学食堂増築等工事に伴う厨房機器 一式」質問に対する回答

番号	項目	質問内容	ご回答
1	仕様書 5 調達物品の仕様以外に関する要件 (5) その他 ウ	仕様書5(5)ウにおいて、「給排水、電気、ガス等の配管及び配線工事は、一次接続及び二次接続ともに、別途施工する設備工事において行うため、当該工事に係る費用は含めなくともよい。」との記載があるが、別紙「工事区分表」の「77 厨房機器への電源接続工事」では、電源接続工事を行うこととなっている。これは、どのように解釈すればよろしいか。	工事区分表における「76一次側電源工事」はコンセント等への電源配線工事を指し、「77厨房機器への電源接続工事」は単にコンセントにプラグを差し込むことを指します（「77厨房機器への電源接続工事」は、「工事」との記載がありますが、単なる作業にすぎず、特別な施工を求めるものではありません。）。
2	入札説明書 4 入札及び開札 (12)	応札仕様書等の審査の結果、入札公告及び入札説明書に示された物品等を納入することができると認められなかった場合、再度応札仕様書を提出することは可能か。	応札仕様書の再提出はできません。
3	提出書類一覧表 1 応札仕様書等提出時 (1) 応札仕様書等 イ	提出書類一覧表1(1)イにおいて、応札仕様書等として、入札しようとする物品等のカタログ等の提出が求められているが、納入予定の機器にカタログがない場合、どのように対応すればよろしいか。	カタログがない場合は、関係図面等仕様の確認できる書類をご提出願います。